

令和5年3月13日

ご利用団体 各位

千葉県福祉ふれあいプラザ
ふれあいホール

ふれあいホールの「スポーツ利用にあたって」(3月13日以降の利用について)

平素は、当ホールの運営にあたりご高配を賜り、厚く御礼申し上げ、またウイルス感染拡大防止にご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

ご利用団体様にお守りいただく事項

「確認書(スポーツ利用の場合)」の提出を不要としますので、主催者は次の内容につき責任をもって順守してください。

1. 体育館仕様ホールの定員は半面利用で30名、全面利用で100名とします。
2. 主催者は、参加者全員の体調をご確認ください。
(検温等を実施し37.5℃以上の方の参加制限を推奨いたします。)
3. ご利用者間の距離が確保できない場合は、マスク着用を推奨します。(注1)
4. 控室のシャワーは利用できません。
5. 主催者は、消毒用アルコール等をご持参ください。(参加者の手指消毒に使用)
6. 備品等(ボール、シャトル類)について、利用できませんのでご注意ください。(注2)

注1ソーシャルディスタンスが保てない場合、マスク着用の必要か否かは原則主催者の判断に委ねます。

注2 ご使用いただける備品は次の通りです。

卓球台(6台)、バドミントン・ショートテニス等のネットと支柱、椅子、机、ホワイトボード、各種ラケットおよび各種得点板となります。

貸館利用条件については、今後のウイルス感染拡大状況に応じて変更がありますので、ご了承ください。変更があった際は、ホームページ等によりご案内いたします。

以上

2023/3/3 改訂